

平成26年12月定例教育委員会会議の要旨

1 日 時

平成26年12月3日（水）

開会 14時00分

閉会 16時20分

2 場 所

教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長	山縣 俊郎
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員長職務代理者	岡野 芳子
委員	中田 範夫
委員	宮部 秀文
委員（教育長）	浅原 司

4 出席者

教育次長	原田 尚
教育次長	小西 哲也
審議監	廣川 晋
審議監	河村 行則
教育政策課長	嘉村 靖
教職員課長	首藤 裕司
義務教育課長	清時 崇文
高校教育課長	栗林 正和
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	藤村 恭久
世界アウトジャンホリ開催支援室次長	河村 祐一
人権教育課長	高原 透
学校安全・体育課長	御神本 実
教育政策課企画監	濱井 昭巳
やまぐち総合教育支援センター次長	小村 信

報告事項

- ◆平成27年度(2015年度)山口県立学校職員(実習助手・寄宿舍指導員)採用候補者選考試験の結果について、教職員課から以下のとおり報告が行われた。

【概要】

平成27年度(2015年度)山口県立学校職員(実習助手・寄宿舍指導員)採用候補者選考試験の選考結果について

教職員課

記

1 概要

実習助手志願者65人のうち、52人が受験し、選考の結果、9人を採用候補者名簿の登載予定者としました。寄宿舍指導員については志願者7人全員が受験し、2人を登載予定者としました。倍率は、実習助手が5.8倍、寄宿舍指導員が3.5倍となりました。選考区分、志願区分別の採用候補者名簿登載予定者数、倍率等は、次のとおりです。

職種	選考区分	志願区分	志願者数	受験者数	登載予定者数	倍率 A/B	
				A	B		
実習助手	一般選考	普通教科	41 (63)	32 (56)	2 (3)	16.0 (18.7)	
		工業	機械系	12 (-)	10 (-)	3 (-)	3.3 (-)
			電気系	5 (7)	4 (7)	1 (1)	4.0 (7.0)
		水産	機関係	2 (-)	2 (-)	1 (-)	2.0 (-)
		看護		2 (-)	2 (-)	1 (-)	2.0 (-)
	身体障害者を対象とした選考	普通教科	3 (3)	2 (3)	1 (2)	2.0 (1.5)	
	合計		65 (88)	52 (81)	9 (9)	5.8 (9.0)	
寄宿舍指導員			7 (-)	7 (-)	2 (-)	3.5 (-)	

注 ・ () 内の数字は、昨年度のもの。

・昨年度分の合計については、昨年度実施した志願区分の人数等を合計したものであり、本年度実施していない志願区分を含む。

2 その他

教員採用予定者と同様、採用予定者を対象に着任するまでの心構え等について学ぶ研修を、12月25日(木)、26日(金)に実施します。

◆平成27年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況等について、高校教育課から以下のとおり報告が行われた。

【概要】

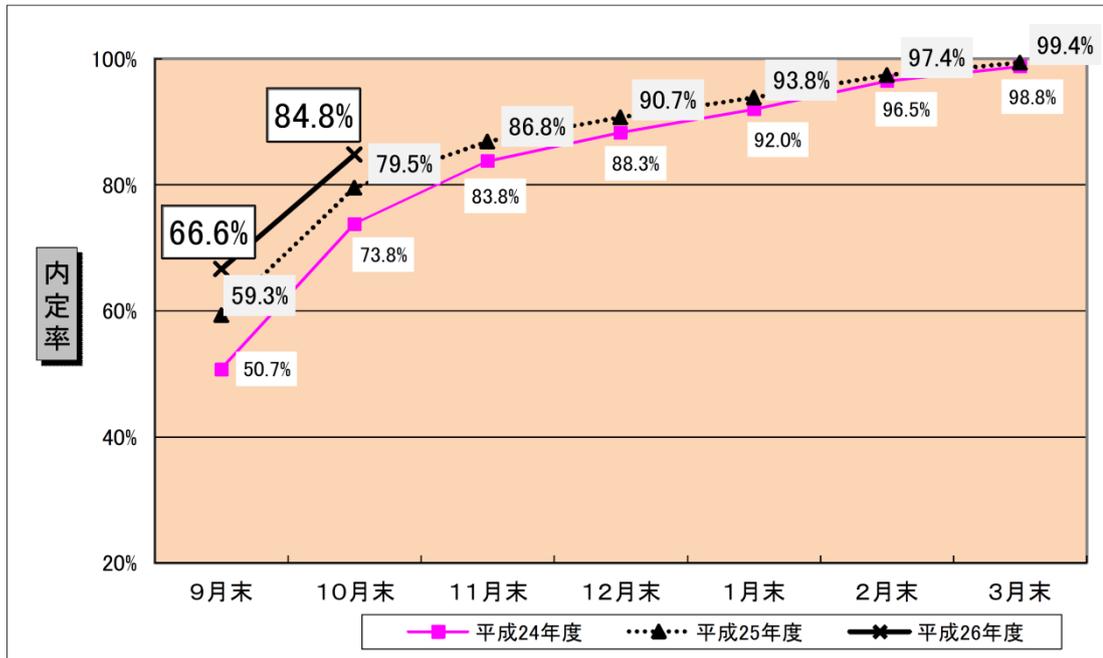
平成27年度3月新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等について

1 平成27年3月新規高等学校等卒業予定者の求人・求職・就職内定状況 高校教育課
平成26年10月末日現在 (山口労働局調べ)

項目		性別	合計	男子	女子	前年同期比
A 求人人数(人)	県内安定 所受理数		(3,149)			34.5%
			4,234			
B 求職者数 (人)	県内就職 希望者数		(2,450)	(1,399)	(1,051)	6.2%
			2,602	1,487	1,115	
	県外就職 希望者数		(517)	(399)	(118)	7.5%
		556	421	135		
合計			(2,967)	(1,798)	(1,169)	6.4%
			3,158	1,908	1,250	
C=A/B 求人倍率(倍)			(1.06)			0.28ポイント
			1.34			
D 就職 内定 者 数 (人)	県内就職 者数		(1,887)	(1,138)	(749)	14.1%
			2,153	1,285	868	
	県外就職 者数		(471)	(375)	(96)	11.7%
		526	404	122		
合計			(2,358)	(1,513)	(845)	13.6%
			2,679	1,689	990	
E=D/B 就職 内定率 (%)	県内 就職		(77.0)	(81.3)	(71.3)	5.7ポイント
			82.7	86.4	77.8	
	県外 就職		(91.1)	(94.0)	(81.4)	3.5ポイント
		94.6	96.0	90.4		
合計			(79.5)	(84.1)	(72.3)	5.3ポイント
			84.8	88.5	79.2	
F 県内・県外 就職内定 比率 (%)	県内 就職		(80.0)	(75.2)	(88.6)	0.4ポイント
			80.4	76.1	87.7	
県外 就職			(20.0)	(24.8)	(11.4)	-0.4ポイント
			19.6	23.9	12.3	

- (注) 1. () 内は昨年同期の数値である。
 2. A欄：求人数は、山口県内の公共職業安定所で受理した求人数である。
 3. B欄：求職者数は、学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者の数である。
 4. C欄：求人倍率は、Aの求人数/Bの求職者数(合計)である。
 5. F欄：県内・県外就職比率は、平成26年10月末日現在における就職内定者の合計2,679人に対する県内・県外就職内定者(2,153人、526人)の比率である。

2 10月末の就職内定率の推移 [平成24年度～平成26年度]

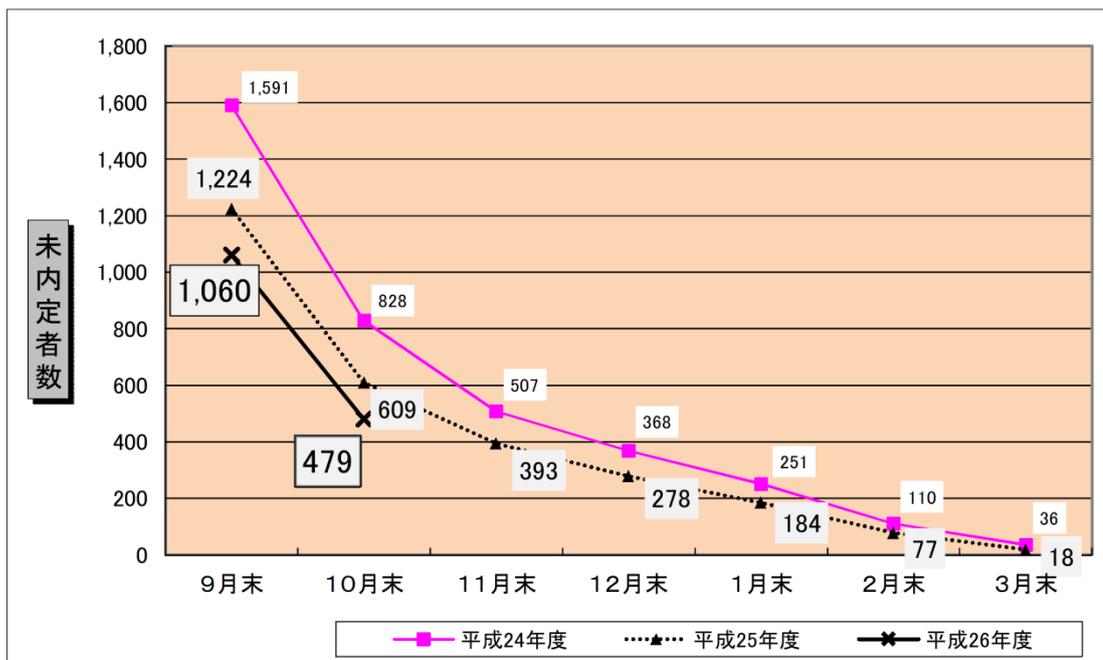


3 未内定の状況 (10月末)

■現状

- ・昨年度に比べ、県全体で130人減少 (609人→479人)
 [内訳] 男子: 66人減少 (285人→219人)
 女子: 64人減少 (324人→260人)

■未内定者の月別変化 (平成24年度～平成26年度)



4 平成27年3月新規高等学校等卒業予定者への支援

(1) これまでの取組

ア ガイダンスの充実

- 生徒・保護者対象就職ガイダンス各校実施（4月から各校で随時実施）
- 高校へのキャリアカウンセラー、企業講師の派遣（10月末）
 - ・若者就職支援センター
 - キャリアカウンセラー 70校 102回 延べ3259人
 - 企業講師 13校 13回 延べ1338人
- 労働局による高校生就職ガイダンス（県内7か所）

イ 求人開拓の強化

- 求人確保促進月間における文書要請と企業訪問（5月）
 - ・文書による求人要請（知事、山口労働局、教育長の連盟）
従業員数が概ね30人以上の県内企業2,458社（訪問手交分含む）
 - ・訪問による求人要請
県・県教委：企業213社、23団体
山口労働局：企業18社（※ハローワークも含め、全体で500社）
6経済団体（県、県教委と同行）
- 各校による企業訪問
- 地区別進路指導連絡協議会（10月）7地区で開催
- 商工会議所定例会での求人依頼（6月～10月）柳井、宇部など8商工会議所

ウ マッチングの促進

- 高等学校等進路指導連絡協議会（4/28）
就職支援についての協議（教員104名、就職サポーター等38名、関係機関25名）
- 県内就職促進協議会（5/20～6/10）7地区で開催
企業と学校による情報交換他 参加企業数452社（前年度対比+133社）
- 応募前職場見学（7月以降各校で随時実施）
- ふるさと山口企業合同就職説明会（10/28下関 10/29周南 10/30山口）

(2) 今後の取組

ア ガイダンスの充実

- 高校へのキャリアカウンセラー派遣（若者就職支援センター等）
- 未内定者及び保護者向けリーフレットの配布（12月・2月）
- 就職サポーター、教員による未内定者及び保護者への面談

イ 求人開拓の強化

- 地区内の未応募求人の共有化
- 生徒の希望に応じた求人要請（管理職、進路教員、就職サポーター等）
- 未内定者情報に基づく学卒ジョブサポーターと連携した個別求人開拓
- 山口労働局作成の未充足求人リストの有効活用
- 一般求人への転用による求人開拓

ウ マッチングの促進

- チーフ就職サポーターを中心とした広域での情報共有
- ふるさと山口企業合同就職説明会（12/18山口）
- 未内定者求職情報一元化（地区内における未内定者情報の共有）
- ハローワークの学卒担当、学卒ジョブサポーターとの連携強化
- 一般求人から高卒求人への転用によるマッチング

5 県立特別支援学校における支援

(1) 高等部卒業予定者の進路希望及び内定状況

平成26年10月末日現在（特別支援教育推進室調べ）（ ）内は昨年度10月末日

	希望者数	内定者数 〔ほぼ確定を 含む〕	内 定 率	対前年10月末日比
進 学	(4) 7	(0) 0	(0 . 0 %) 0 . 0 %	0ポイント
就 職	(8 5) 9 0	(2 0) 2 2	(2 3 . 5 %) 2 4 . 4 %	0.9ポイント
福祉施設	(1 5 1) 1 7 9	(3 2) 4 0	(2 1 . 2 %) 2 2 . 3 %	1.1ポイント
在 宅	(3) 6			

(2) 平成27年3月高等部卒業予定者への支援

《これまでの取組》

ア 企業への実習受け入れ、雇用の要請

- 校長等の企業訪問や県内就職促進協議会への参加による実習先の開拓や雇用要請
 - ・県内就職促進協議会での求人要請等
 - ・企業訪問による求人要請等
- 総合支援学校就職支援コーディネーターによる実習先の開拓や雇用要請
(就職サポーター等との連携)
- 各特別支援学校による企業訪問 (実習先の開拓や雇用要請)

イ 関係機関との連携による就職支援

- ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター等と連携した企業訪問による、新規実習受入先企業の開拓
- 特別支援学校職業自立・進路指導推進協議会（県教委）、就労促進関係機関連携協議会（特別支援教育センター）、進路懇談会（各学校）等の開催による関係機関との情報交換や役割分担の確認

《今後の取組》

ア 現場実習の継続実施による進路指導

- 就職に向けた企業ニーズや現場実習の評価を活用した指導内容等の改善
- 主体的な進路選択に向けて、生徒の希望や適性と企業ニーズとのマッチングを図ることを目的とした現場実習を適宜取り入れる等進路指導を積極的に実施
 - ・総合支援学校就職支援コーディネーターによる現場実習先の開拓情報を一元化して提供

イ 関係機関との連携強化による就職支援

- ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター等との連携強化
 - ・ジョブサポーター、ジョブコーチ等の活用
 - ・個別の進路相談やケース会議の早期実施による、情報の共有化の促進と連携協働した就職支援
 - ・障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターと現場実習先への合同の巡回支援などによる、在学中から職場定着に向けた移行支援体制の強化
- 労働政策課との連携強化
 - ・新規学卒障害者就業支援事業（特別支援学校早期訓練）の活用
- ふるさと山口企業合同就職フェア(12/18)への参加や未充足求人の活用による就職支援
 - ・高校生就職未内定者対象の企業との面接会や、未充足求人の活用による、生徒の希望や適性と企業ニーズとのマッチングを促進

◆第65回全国学校給食研究協議大会について、学校安全・体育課から以下のとおり報告が行われた。

【概要】

第65回全国学校給食研究協議大会について

- 1 趣 旨 学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、併せて学校給食関係者の資質の向上を図る。
- 2 期 日 平成26年11月20日（木）・21日（金）
- 3 会 場 第1日目：山口市民会館 第2日目：山口市内6会場（8分科会）
- 4 主 催 文部科学省、山口県教育委員会、山口市教育委員会、
全国学校給食会連合会、公益財団法人山口県学校給食会
- 5 参加者数 県内：138名、県外：533名、運営関係者：86名 計：757名

6 概 要

<第1日目>

(1) 文部科学大臣表彰

学校給食の実施に関し、優秀な成果をあげた学校及び共同調理場、特に功績のあった学校給食関係者及び学校給食関係団体を表彰

[学校：23校、共同調理場：6施設、個人：22人、団体：1団体]

(山口県からは、秋吉学校給食共同調理場が受賞)

(2) 文部科学省説明 「学校給食の役割と食育の推進」(スポーツ・青少年局学校健康教育課長)

○食育の推進に関すること

○学校給食に関すること

○食育や学校給食に関する最近のトピックス

(3) 実践発表 「学校・家庭・地域が一体となって取り組む食育の推進 知ってみ～ね

食べてみ～ね 一食への意識の向上に向けて～」

(美祢市教育委員会、美祢市立秋吉小学校)

美祢市では、食育アンケートの結果を踏まえ「朝食の内容改善」「地場産物の活用」の2つのプロジェクトに取り組み、その実践中心校である秋吉小学校の実践発表が行われた。

秋吉小では、保護者向けの講話等を行うことにより、バランスのよい朝食に向けた意識啓発を図るとともに、生産現場での体験活動を通して地場産物に触れることで、児童生徒の食への意識が着実に向上するなどの成果があったことが報告された。

(4) 特別講演

演題 「世界に誇ろうニッポンの給食！こんなに違う、こんなに変わる給食事情」

講師 タレント・リポーター 菊田あや子 氏

「給食」の実施やバブル期などを経て、日本の食生活が大きく変わったことや、食生活と事件等の関わり、食の安全・安心に関する課題などを、テレビリポーターとしての取材経験を交えながら講演された。

中でも、日本食が日本人の心身の健康を支えてきたことに触れ、近年の食文化の大きな変化による悪影響を改善していくために、給食が重要な役割を果たしているという示唆は、学校給食関係者の奮起を促すものであった。

<第2日目>

分 科 会		発 表 者
1	学校給食を活用した家庭への食育の普及方策	山口県岩国市立東小学校 茨城県笠間市立友部小学校 山形県寒河江市立高松小学校
	学校から家庭への食育の普及啓発、望ましい生活習慣の定着を図る取組、地域の関係機関と連携した家庭への働きかけ等、各校の発表をもとに意見が交わされた。	
2	学校給食における地場産物等の活用方策	山口県山陽小野田市立須恵小学校 滋賀県米原市立米原小学校 佐賀県武雄市立若木小学校
	学校と地域の生産者等が連携した地場産物の利用拡大、児童生徒と生産者とが交流することを通じた食育の効果的な推進等について協議が行われた。	
3	小学校における食に関する指導	山口県下関市立長府小学校 熊本県熊本市立白山小学校 宮城県石巻市立石巻小学校
	食育推進のための効果的な校内体制の在り方や、食に関する指導の充実を図るため栄養教諭と他の教職員が連携した食育の取組について提案され、意見交換が行われた。	
4	中学校における食に関する指導	山口県周南市立秋月中学校 埼玉県飯能市立飯能第一中学校 熊本県天草市立河浦中学校
	食に関する指導体制の充実、望ましい食生活を主体的に営むことのできる生徒の育成のための指導の在り方、学校給食を中心とした取組等が提案され、協議が行われた。	
5	児童生徒への個別的な対応指導	山口県防府市立国府中学校 石川県羽咋市立羽咋小学校 徳島県海陽町立海南小学校
	食物アレルギーへの個別的な対応実施のための効果的な方策や、大規模調理場における体制の在り方等について意見交換が行われた。	
6	おいしく魅力ある学校給食のための調理技術等の向上	山口県萩市立椿西小学校 福島県いわき市立錦小学校 東京都練馬区立八坂中学校
	安全・安心な給食の提供を担保した上で、おいしく魅力ある学校給食にするための調理技術の向上や栄養管理について様々な取組が提案され、実践的な協議が行われた。	
7	特別支援学校の学校給食の在り方	山口県立岩国総合支援学校 大阪府立堺支援学校 千葉県立船橋特別支援学校
	児童生徒の実態に応じた食事内容や食事指導の在り方、心身の状況に応じた食育のすすめ方等、特色ある取組が紹介され、様々な事例に基づいて意見交換が行われた。	
8	衛生管理の在り方、安全かつ安心な食材の選定方法	公益財団法人山口県学校給食会 長崎県大村市立富の原小学校 佐賀県白石町立福富小学校
	施設設備の衛生管理や安全かつ安定的な食材の供給、地場産物を活用した商品開発、緊急時の体制等、多面的な研究報告がなされ、具体的事例に基づいた協議が行われた。	

7 総 括

- 各県からの実践発表は、いずれも的確な計画に基づいた実践的な内容であった。伝統的な料理の定期的な提供、生産者との交流、家庭での食生活のチェック等の取組を数年間続けたことによって、体力の向上、我慢する心や他者に感謝する心の成長、学習に向かう姿勢の成長等がみられたという発表では、食育が知・徳・体を育むベースとなっていることが改めて実感できた。
- 食物アレルギーをテーマとした分科会では、アレルギーのある児童生徒も給食をおいしく楽しんで食べる事ができるよう、個別的な対応に腐心している取組の発表があり、緊急時にすべての教職員が即時対応できるよう、エピペン等の保管方法や研修の実施について、活発に意見交換が行われた。
- 各市町や関係団体の展示は、学校だけの取組に留まらず、関係機関や生産者と連携した取組に視点を置いた内容が多くみられた。児童生徒が食材や料理について体験的に学ぶ取組等について、写真や立体模型等を駆使してわかりやすく展示されており、参加者に好評であった。
- 全国から多くの参加者を迎え2日間にわたり充実した研修を行うことができ、参加者にも満足していただいた。本県からの参加者も他県参加者と積極的に研究交流を行い、今後の本県の学校給食の充実、食育推進に大きく貢献する大会となった。

◆平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状について、学校安全・体育課から以下のとおり報告が行われた。

【概要】

平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状について(概要)

1 要 旨

文部科学省が全国における標記調査の結果を取りまとめたところであり、当該結果における山口県の状況について公表する。

2 調査対象

国・公・私立の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校

3 山口県公立学校における生徒指導上の諸問題の現状

1 暴力行為の発生件数 (公立小・中・高・中等)	588件(前年度640件) ※ 8.1%減少 [発生率 4.3件(前年度4.7件) ※ 0.4ポイント減少]
2 いじめの認知件数 (公立小・中・高・中等・特)	871件(前年度771件) ※ 12.9%増加 [認知率 6.4件(前年度5.6件) ※ 0.8ポイント増加]
3 小・中学校の不登校児童生徒数 (公立小・中・中等前期課程)	1,098人(前年度1,045人) ※ 5.1%増加 [出現率 10.1人(前年度9.5人) ※ 0.6ポイント増加]
4 高等学校の不登校生徒数 (公立高校・中等後期課程)	122人(前年度132人) ※ 7.6%減少 [出現率 4.8人(前年度5.1人) ※0.3ポイント減少]
5 高等学校の中途退学者数 (公立高校・中等後期課程)	187人(前年度166人) ※ 12.7%増加 [中退率 7.0人(前年度6.4人) ※ 0.6ポイント増加]

※ 暴力行為の発生率、いじめの認知率、不登校の出現率、中途退学率については、いずれも児童生徒1,000人当たりの数

※ 平成25年度調査から、暴力行為、いじめ、中途退学について、高等学校通信制課程を調査対象に含めるため、前年度との単純な比較はできない。

※ 中等教育学校前期課程は中学校に、後期課程は高等学校に含める。

平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状について（公立学校）

(1) 暴力行為（小・中・高等学校及び中等教育学校）

資料1

()内は前年度との比較

区分	山口県		全国	
	発生件数	発生率(件)	発生件数	発生率(件)
公立	588(▲52)	4.3	55,329(+3,423)	4.5
国公私合計	623(▲61)	4.2	59,345(+3,509)	4.3

※ 発生率は、児童生徒1,000人当たりの発生件数

ア 本県の状況

(ア) 公立学校における暴力行為の発生件数は、588件（小学校75件、中学校459件、高等学校54件）、前年度より52件減少し、全国数値を下回った。

(イ) 暴力行為が発生した公立学校は、前年度比3.2ポイント増加し、全学校の32.0%（小学校12.5%、中学校63.6%、高校53.1%）である。

(ウ) 10件以上発生した公立学校は、中学校13校（全中学校の7.8%）であり、この13校（217件）で中学校の全暴力行為の47.3%を占める。〔小・高等学校は0校〕

(エ) 形態別は、「生徒間暴力」が361件（小学校44件、中学校277件、高等学校40件）で最も多く、「対教師暴力」113件、「器物損壊」97件、「対人暴力」17件と続く。

(オ) 学年別加害児童生徒数をみると、中学3年生が163人(26.2%)、次に中学2年生が150人(24.2%)、中学1年生が147人(23.7%)と続き、中学生が占める割合は、全体の74.1%である。〔小学生88人(14.2%)、高等学校73人(11.8%)〕

イ 主な取組

- ・ 児童生徒の夢や希望を育むキャリア教育の推進
- ・ 心の教育等による規範意識の醸成や、コミュニケーション能力の向上等による望ましい人間関係づくりの推進
- ・ 生徒指導の充実による生活規律や学習規律等の徹底
- ・ 小中高の校種間連携の充実による継続性のある生徒指導の推進
- ・ 警察等関係機関との緊密な連携による、課題を抱える児童生徒への立ち直り支援
- ・ 市町教委と連携し、加配教員の配置等による課題校への重点的な指導

(2) いじめ（小・中・高・中等教育学校及び特別支援学校）

資料2

()内は前年度との比較

区分	山口県		全国		
	認知件数	認知率(件)	認知件数	認知率(%)	
小	公立	403(+148)	5.6	117,745(+1,486)	18.0
	国公私小計	405(+141)	5.6	118,805(+1,421)	17.8
中	公立	412(+13)	11.2	53,646(▲7,285)	16.4
	国公私小計	415(+3)	10.7	55,248(▲8,386)	15.6
高	公立	45(▲45)	1.7	8,933(▲4,076)	3.8
	国公私小計	63(▲69)	1.7	11,039(▲5,235)	3.1
特	公立	11(▲16)	6.7	761(▲44)	6.0
	国公私小計	11(▲16)	6.5	768(▲49)	5.9
計	公立	871(+100)	6.4	181,085(▲9,919)	14.7
	国公私合計	894(+59)	5.9	185,860(▲12,249)	13.4

※ 認知率は、児童生徒1,000人当たりの認知件数

ア 本県の状況

- (ア) 公立学校におけるいじめの認知件数は、871件（小学校403件、中学校412件、高等学校45件、特別支援学校11件）であり、前年度より100件増加した。
- (イ) 認知したいじめのうち、年度内に解消したものは93.0%であり、全国数値（88.3%）を上回っている。一定の解消を含めると97.0%が好転している。
- (ウ) 学年別いじめ認知件数は、中学1年生が最も多く220件（25.3%）、次に中学2年生が141件（16.2%）であり、中学生の占める割合は全体の47.3%である。
[小学校46.3%、高等学校5.2%、特別支援学校1.3%]
- (エ) いじめの態様については、「冷やかしからかい、悪口、脅し文句」が592件（68.0%）と最も多く、次に「仲間はずれ、集団による無視」が171件（19.6%）、「軽くぶつかる、叩く、ける」が164件（18.8%）と続く。
なお、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」は、51件（24年度は27件）である。

イ 主な取組

- ・ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づく、社会総がかりでの取組の推進
- ・ 外部専門家や地域人材の参画を得た「学校いじめ対策委員会」を中核とする、学校組織体制の構築
- ・ 「地域協育ネット」等と連携・協力した見守り体制、開かれた学校づくりの促進
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用及び児童相談所・警察等関係機関と連携した取組の推進
- ・ 短い間隔の定期的な生活アンケートの実施や学校適応感調査「Fit」の活用促進
- ・ 「いじめ防止・根絶強調月間」（10月）における広報・啓発の取組強化
- ・ いじめ相談カードの年2回配布（こども未来課による相談カードの年1回配布）
- ・ 「いじめ110番」による24時間体制での電話相談対応
- ・ 児童生徒の適切なインターネット利用対策へ向けた、情報モラル教育の充実及び保護者等への啓発の促進

(3) 不登校

資料3

ア 本県（小・中学校及び中等教育学校前期課程）の状況

（ ）内は前年度との比較

区分	山口県		全国		
	不登校児童生徒数	出現率(人)	不登校児童生徒数	出現率(人)	
小	公立	209(+6)	2.9	23,982(+2,915)	3.7
	国公私小計	211(+8)	2.9	24,175(+2,932)	3.6
中	公立	889(+47)	24.2	91,802(+3,563)	28.1
	国公私小計	909(+44)	23.5	95,442(+3,996)	26.9
計	公立	1,098(+53)	10.1	115,784(+6,478)	11.8
	国公私合計	1,120(+52)	10.1	119,617(+6,928)	11.7

※ 出現率は、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数

- (ア) 公立小・中学校において年30日以上欠席した不登校児童生徒数は、1,098人であり、前年度より53人増加したが、不登校出現率は全国的にも低い水準である。
- (イ) 校種別では、小学校209人で前年度より6人、中学校889人で47人増加した。児童生徒1,000人当たりの出現率は、小学校2.9人、中学校24.2人であり、全国数値（小学校3.7人、中学校28.1人）を下回っている。
- (ウ) 中学1年生の不登校204人は、小学6年生の71人に比べ133人多く、いわゆる「中1ギャップ」が見られる。
- (エ) 不登校児童生徒の在籍する学校の割合は、小学校29.2%、中学校66.7%である。
- (オ) 指導の結果、年度内に登校できるようになった児童生徒は、小学校35.4%、中学校31.5%である。（小・中合わせて32.2%の児童生徒が復帰）

- (カ) 不登校となったきっかけと考えられる状況（複数選択）は、「本人に係る状況」（無気力、不安など情緒的混乱等）が84.5%と最も多く、「学校に係る状況」（友人関係、入転学・進級時の不適應等）が35.9%、「家庭に係る状況」が20.3%である。

イ 本県（高等学校及び中等教育学校後期課程）の状況（ ）内は前年度との比較

区 分	山 口 県		全 国	
	不登校生徒数	出現率(人)	不登校生徒数	出現率(人)
公 立	122(▲10)	4.8	43,181(▲1,899)	18.8
国公私合計	251(▲70)	7.1	55,657(▲2,007)	16.7

※ 出現率は、生徒1,000人当たりの不登校生徒数

- (ア) 公立高等学校における不登校生徒数は122人であり、生徒1,000人当たりの出現率は4.8人である。

- (イ) 私立も含めた高等学校の不登校出現率は、全国的にも低い水準である。

- (ウ) 不登校となったきっかけと考えられる状況（複数選択）は、「本人に係る状況」（無気力、不安など情緒的混乱等）が73.8%と最も多く、「学校に係る状況」（友人関係、入転学・進級時の不適應等）が36.9%、「家庭に係る状況」が12.3%である。

ウ 主な取組

- ・ 学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の心の成長を支援する「心を開き、心を磨き、心を伝え合う」教育の一層の推進
- ・ 夢や希望を育むキャリア教育・進路指導の充実
- ・ 小中高の異校種間連携の推進による、生徒理解に基づく支援の充実
- ・ A F P Y等の体験活動を活用した望ましい人間関係づくりの推進
- ・ 「心をつなぐ1・2・3運動」等による、欠席者に関する早期の情報共有・組織的支援の一層の充実
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等による生徒指導・教育相談体制の一層の充実・強化
- ・ 学校適応感調査「F i t」の活用促進

(4) 中途退学（高等学校及び中等教育学校後期課程）

資料 4

()内は前年度との比較

区 分	山 口 県		全 国	
	中途退学者数	中途退学率(人)	中途退学者数	中途退学率(人)
公 立	187(+ 21)	7.0	38,421(+2,455)	16.2
国公私合計	514(+114)	13.5	59,742(+7,961)	17.0

※ 中途退学率は、生徒1,000人当たりの中途退学者数

ア 本県の状況

- (ア) 公立高等学校の中途退学者数は187人であり、生徒1,000人当たりの中途退学率は7.0人である。

- (イ) 私立も含めた高等学校の中途退学率は、全国的にも低い水準である。

- (ウ) 中途退学の理由としては、「進路変更」が37.4%で最も多く、次に「学校生活・学業不適應」が34.8%、「問題行動等」8.6%と続く。

イ 主な取組

- ・ 夢や希望を育むキャリア教育・進路指導の充実
- ・ 生徒の多様なニーズに対応した特色ある学校づくりの推進
- ・ 中学生対象の体験入学等の実施による学校理解の推進
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等による生徒指導・教育相談体制の一層の充実・強化
- ・ 中・高連携の一層の推進による、生徒理解に基づいた早期の支援の充実
- ・ A F P Y等の体験活動を活用した望ましい人間関係づくりの推進
- ・ 中途退学に至った場合の指導資料「新しい進路に向けて」を活用した学び直しや就労へ向けた支援

【 質 疑 】

- 岡 野 委 員：高校を中途退学した生徒のその後の状況については、把握を行っているのか。
- 学校安全・体育課長：在籍時の学級担任と生徒の現状等を考慮しながら、状況の改善にむけて対応を行っている。また、進路については、地域の若者サポートステーションなどの活用を図りながらサポートを行っている。
- 浅原教育長：山口高校の通信制課程等、通信制の高校に再度入学するというケースもある。
- 委 員 長：暴力行為等の問題行動が発生した場合の対応は、どうなっているのか。
- 学校安全・体育課長：問題行動等の発生にあたっては、校内で情報共有を図るとともに、専門機関や警察等と連携をとりながら、解決にあたっていく体制としている。
- 稲 野 委 員：問題行動が発生した際の対応も重要だが、問題行動に至るまでの子ども達の感情の部分についても考える必要がある。不満の解消方法や感情のコントロールの仕方といった面からの指導も必要ではないか。
- 学校安全・体育課長：感情のコントロールといった面についての必要性は認識しており、今後スクールカウンセラーや医師等、専門家の意見を聞きながら、取組を進めていきたい。
- 稲 野 委 員：不登校の理由の中に精神疾患などの病気が隠れていることもある。そうしたやむを得ない事情による欠席が続いた場合などのサポート体制を充実させることが必要。

◆平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、学校安全・体育課から以下のとおり報告が行われた。

【概要】

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（概要）

文部科学省がとりまとめた「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における山口県の状況について、下記のとおり公表します。

1 調査対象

国公立の小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年（悉皆調査）

国公立の中学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年（悉皆調査）

※ 文部科学省から県教委への提供資料は、公立学校分のみ

2 本県公立学校の状況

（1）体格（身長、体重） ※調査から座高が削除

○ 全国平均と比較して、すべての調査対象で身長・体重の数値は下回った。

○ 前年度と比較して、身長・体重の数値はほぼ同程度であった。

（2）体力調査

○ 「体力合計点」は、前年度と比較して、すべての調査対象で、ほぼ同等の結果であった。また、全国平均との比較では、中2女子が2年連続で全国平均を上回った。

○ 課題としてきた柔軟性の指標である「長座体前屈」は、男子に改善の兆しが見られた。

○ 同じく課題としてきた筋力の指標である「握力」は、前年度と比較して、ほとんど変化が見られなかった。

（3）運動習慣等調査 ※質問項目が一部変更

○ 「1週間の総運動時間が60分未満」の児童・生徒の割合は、全国平均と比較して低かった。また、前年度と比較すると、すべての調査対象で減少した。

○ 「運動が好き、得意」「体育が楽しい」と感じている児童・生徒の割合は、全国平均と比較して高かった。また、前年度と比較すると、ほとんどの調査対象で増加した。

3 課題と今後の対応

運動習慣や運動に対する意識の高さを今後も継続し、運動好きな子どもの育成をめざした体育の授業、体育的活動の一層の深化・充実を図ることで、体力の向上を推進する。

（1）課題

○ 一部に改善の兆しが見られるが、中2女子を除き、体力合計点が全国平均を下回っており、筋力、柔軟性等の体力要素に課題があること。

○ 中2女子では1週間の総運動時間60分未満の生徒が2割程度いること。

（2）対応

○ 体力向上プログラムによる学校の組織的な取組の推進支援

○ 運動好きな子どもの育成に向けた授業、体育的活動の改善工夫の支援

○ 子どもの意欲を高める環境整備の支援（人的支援）

○ 運動習慣の確立に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を促進

【 質 疑 】

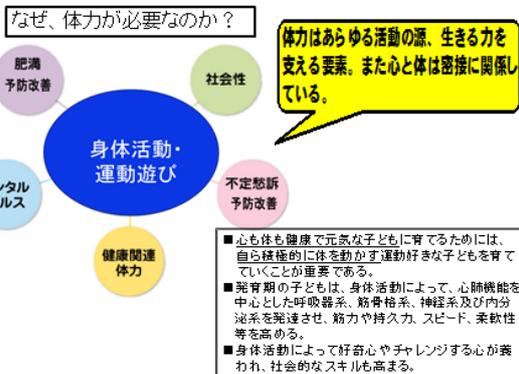
- 稲野委員：子どもの体力や運動能力には、睡眠時間等の生活の状況も大きく関わっていると思う。調査には、運動に関する質問以外にも生活習慣に関する質問があった方が良いと思う。その結果を踏まえ、子ども達や家庭に指導を行っていくことが必要ではないか。
- 学校安全・体育課長：栄養補給と睡眠時間との関係等については、県が独自に行っている子ども元気調査の結果を参考にできるため、市町教委や各学校等にそうしたデータを示しながら、科学的根拠に基づいた取組を進めていきたい。

意見交換

◆子供の体力向上について、以下のとおり意見交換を行った。

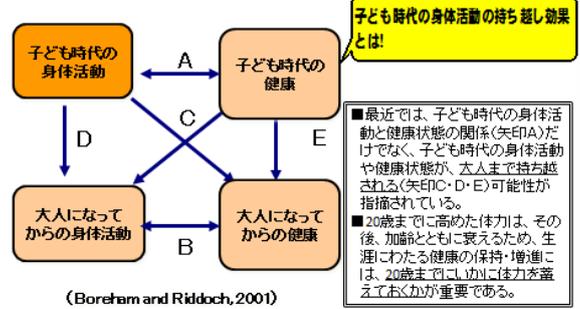
【 概 要 】

1 体力向上の必要性

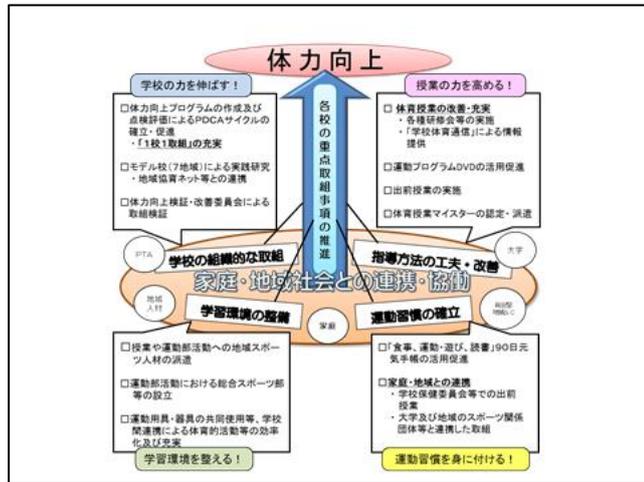
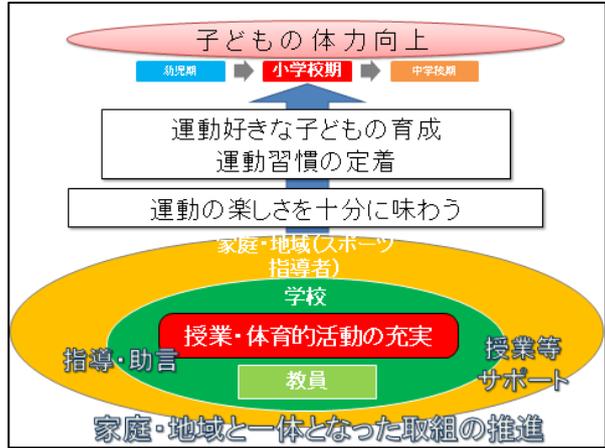
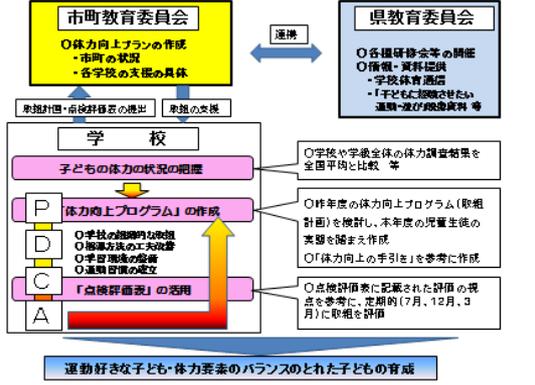


なぜ、子ども時代に取り組む必要があるのか？

身体活動・健康状態の持ち越し効果



2 山口県における子どもの体力向上の方向性



3 山口県における子どもの体力向上に向けた取組

- ① 学校の組織的な取組
～学校の力を伸ばす！～
- ② 指導方法の工夫・改善
～授業の力を高める！～
- ③ 学習環境の整備
～学習環境を整える！～
- ④ 運動習慣の確立
～運動習慣を身に付ける～

- ① 学校の組織的な取組
～学校の力を伸ばす！～
- 「1校1取組」の実施
 - ・実施校・・・県内公立小・中学校、中等教育学校、県立みどり中学校
 - ・実施率・・・100%
- ※ PDCAサイクルで、毎学期末に取組の点検評価
⇒ 取組の改善

② 指導方法の工夫・改善
～授業の力を高める！～

- 体育授業マイスター制度
 - ・ ならい
小学校低学年の体育授業の充実を目指す
 - ・ 体育授業マイスターとは
小学校低学年の体育授業について優れた指導力を有する教員(教頭を含む)。
 - ・ 体育授業マイスターの活動
市町の研修会への参加、実践事例の提供
学校での授業研究、授業検討会等での指導助言
学校の校内研修等での実技指導
体育の出前授業(低学年を中心に)
 - ・ 実績
H25 16名を19回派遣
H26 21名を任命
- 教員対象研修会の実施

③ 学習(運動)環境の整備
～学習(運動)環境を整える！～

- 地域スポーツ人材との連携
- 新たな運動部活動の推進
(総合スポーツ部等)
- 体育的活動の効率化及び充実

④ 運動習慣の確立
～運動習慣を身に付ける！～

- 「食事・運動・遊び・読書」90日元気手帳の活用促進
- 家庭・地域との連携

「食事・運動・遊び・読書」
90日元気手帳の活用促進



県内全小学生へ配付
※各校の状況に応じて活用



4 取組の充実に向けて

① 現状と課題

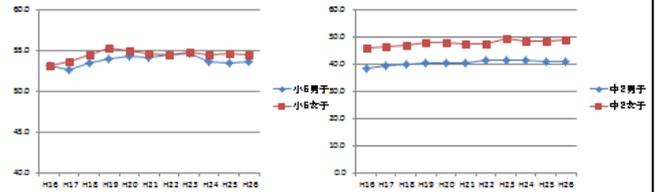
② 家庭・地域と一体となった取組の推進について

① 現状と課題

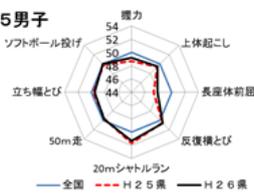
体力合計点の推移

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小5男子	53.1	52.7	53.5	53.9	54.3	54.2	54.4	54.6	53.9	54.4	53.6
小5女子	53.2	53.8	54.4	55.2	54.3	54.6	54.4	54.3	54.4	54.6	54.4
中2男子	38.2	39.8	40.1	40.3	40.3	40.6	41.6	41.3	41.3	41.0	41.1
中2女子	46.1	46.8	46.7	47.7	47.8	47.6	47.3	49.2	48.3	48.6	48.8

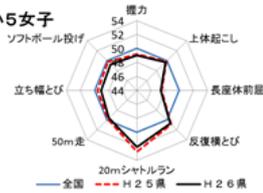
H16~H19は県調査 H20~H26は全国調査(H22は中止)



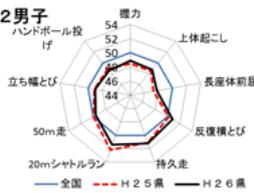
小5男子



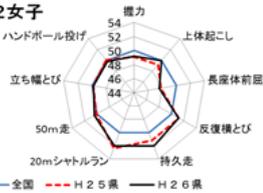
小5女子



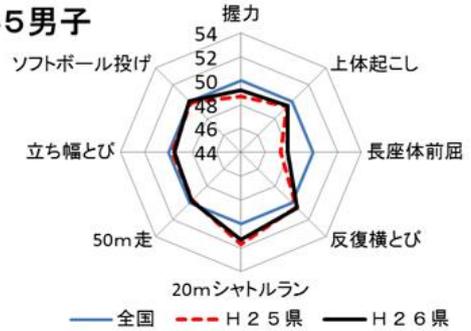
中2男子



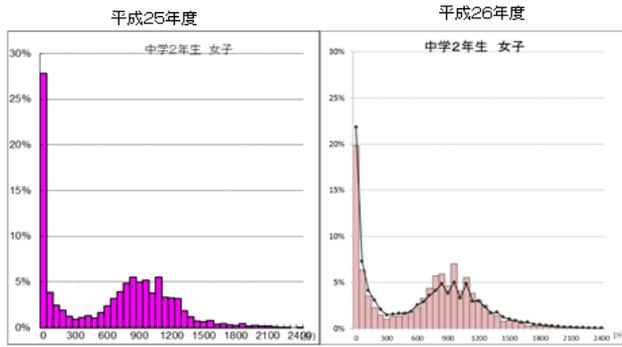
中2女子



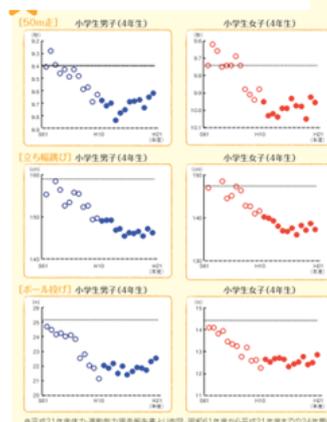
小5男子



● 1週間の総運動時間



子どもの運動能力の変化



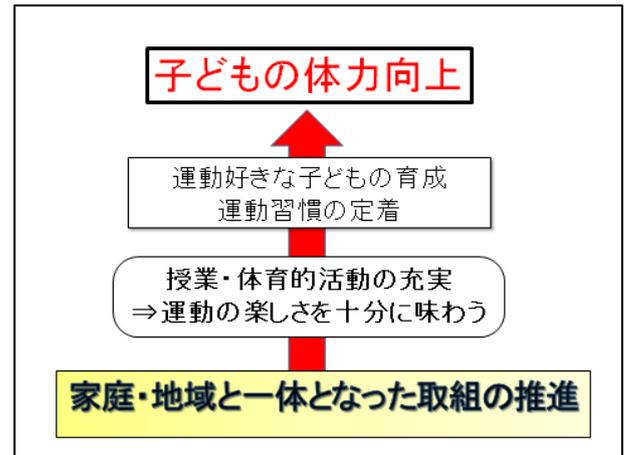
○小学校4年生のデータ
※昭和60年頃を境に各項目とも低下傾向が始まる。
※平成16年頃が最も低い

昭和60年の小学4年生 ⇒ 現在39歳
平成16年の小学4年生 ⇒ 現在20歳

※平成17年度は体力運動能力調査実施最年少の学年、昭和61年度から平成21年度までの10年間の調査対象を、前半(○)昭和61～平成9年度は数人(↓)低下傾向が見られたが、後半(●)平成10～21年度は調査対象が増えたとともに、左側昭和60年度の水準を維持。

【まとめ】

- 運動に対する意識及び運動習慣に関しては向上の兆しが見られる。
- 体力合計点については、わずかではあるが向上傾向が見られる。
- 運動習慣に関する二極化が見られる。特に中学生女子については、約20% (5人に1人) が1週間の運動実施時間が60分未満である。
- 中2女子以外の調査対象の体力合計点が全国平均を下回り、低い状態が続いている。
- 柔軟性、筋力が低く、この2点に関しては向上を目指し、特化した取組が必要である。
- 教員の指導力の向上(体育科の授業・遊び等)



【 主な意見・質疑 】

- 宮 部 委 員：我々が子供のころは、道路の傍や道路そのものをグラウンド代わりにして走り回っていたが、交通の発達や安全の確保という点から決まったところでないと運動が出来なくなった。そうした運動のできる場所として学校や公園があるが、スポーツ少年団や地域のスポーツクラブの利用により、平日の午後や土日はほとんど埋まっている状況。そのため、中々運動をする場所の確保が難しいのが一番の問題だと思う。
- 中 田 委 員：施設の利用にあたっては、安全管理の問題もあり手続きが必要であったりと利用のハードルが高くなっている。
- 委 員 長：公園の遊具等についても、安全管理の問題から撤去されることもあり、今後は、家庭や地域と連携しながら運動の機会を確保していく必要があると思う。
- 稲 野 委 員：体力向上については、基礎体力と技術的な運動能力という部分で分けて考える必要がある。椅子に座る生活が主になり、畳に座っていたころと比べると立ち上がるのに体力が足りない等、生活環境が変わっていく中で基礎体力が落ちて来ている部分がある。昭和60年代頃の体力を目指すというのであれば、日々の生活の中で基礎体力をどう培うかが大事。
- 岡 野 委 員：子ども達が夏休みの早朝に集まってラジオ体操を行っているが、ああいっただけの取組は良いことだと思う。毎日学校で行うのは無理かもしれないが、週に何回か行ったり、体育の時間に準備運動としてラジオ体操を行うといった取組をお願いしたい。
- 委 員 長：学校でのラジオ体操の位置づけはどのようになっているのか。
- 学校安全・体育課長：ラジオ体操を学校の中で実施しなければならない、といったルールは特にはない。運動会等でラジオ体操を活用している学校もあれば、独自に体操を作っているところもある。ただ、体操の見直しは、運動の習慣化に関する取組の一つとして今現在、注目されており、その効果的な活用方法について考えていきたい。
- 稲 野 委 員：スキップやけんけんといった動作が出来ない子どもが増えている。その要因として、皆が一緒になって遊ぶ場が少ないといった理由から子ども達の経験が不足していることが挙げられる。

こうした経験の不足は、運動能力だけでなく、コミュニケーション能力の低下などにも繋がっており、何らかの対応をしていく必要があると思う。

○浅原教育長：学力の向上という点でも、体力を疎かにしてはいけないと考えており、生活習慣が変わっていく中、体力向上の取組についても引き続き努力を続けていきたい。